



# 新たな携帯電話用周波数の割当方式に関する検討会 事業者ヒアリング資料

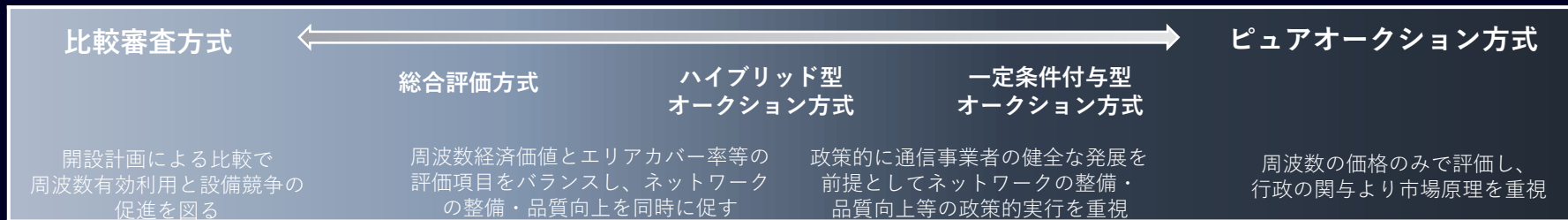
2022年4月28日 KDDI株式会社

# 今後の日本の割当方式の検討（前回説明）

我が国の強みである「高品質なネットワーク」が、5G・Beyond 5G時代も維持されることが重要

仏国は、オークション制度を採り入れながら、入札額だけでなくカバレッジ等のネットワーク整備項目も評価対象としたハイブリッド型の総合ポイント方式

全通信事業者の健全な発展を通じてネットワーク品質の向上を図る政策目標実現を重視するとともに、事業者が政策目的に対して意見を述べる機会を与えられる「仏国・英国」の割当制度は、今後の日本の割当方式議論の参考となる



# 周波数帯域の特性を考慮した割当方式

- 広く全国をカバーすることが求められる周波数帯（低い周波数）については、エリア整備に加え、条件不利地域の対策や災害対策の拡充などの社会的貢献を後押しする指針としたスコアリングオークションの適用を検討すべき
- また、周波数帯により実現可能な政策目的が異なることが考えられ、それに伴い「比較審査項目」の数も変動する。「比較審査項目」が少ない場合のスコアリングオークションは、経済的価値の評価比重が高くなることから、比較審査項目の多寡によりスコアリングオークション・条件付きオークションを使い分けることが考えられる
- 一方、周波数の共用条件や隣接システムの状況によっては、周波数の使用制約が多く、どのように利用されるかの予測等が難しくなる場合がある。ダイナミック周波数共用等において、事業者毎に利用方針が異なることが予測される場合には、より審査項目や条件の少ない周波数割当とすることが望ましい

	周波数の特徴	割当方式
3.6GHz以下	全国的に広くエリアカバーする特性を有する	スコアリングオークション
3.6GHz超6GHz以下	面的エリアカバー、高速・容量需要対応両面の特性を有する	スコアリングオークション または、条件付きオークション
6GHz超	広い帯域が確保可能なことから超高速・大容量対応の特性を有する一方、面的エリアカバーには適さない	※政策目的等に応じて柔軟に対応

(提案) 電波法第103条の2（電波利用料）において携帯電話で使用している周波数帯は3区分（3.6GHz以下、3.6GHz超6GHz以下、6GHz超）に分類されていることから、当該区分毎に最適な割当てを検討することを提案する

## <参考> 周波数帯区分ごとの考え方

### <3.6GHz以下>

- 携帯電話は生活に欠かせないサービスとなっており、携帯電話の利用可能エリアの充実がより求められている。当該周波数帯はエリアカバーに適した周波数帯となることから、我が国が世界に誇る高品質なモバイルネットワーク構築のため、**エリア展開を重視したスコアリングオークション**が望ましい
- これにより、**より多くの国民に対して高品質なモバイルネットワークの提供が可能となると考える**

### <3.6GHz超6GHz以下>

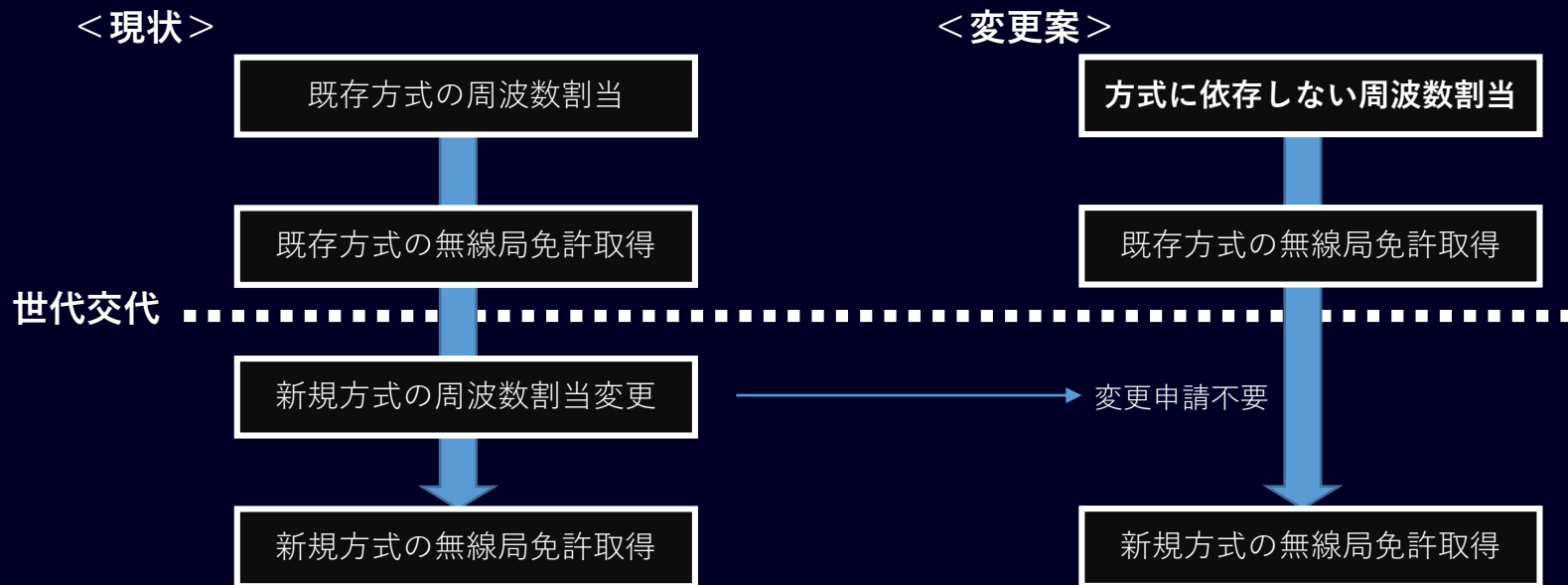
- 割当予定の周波数の利用目的に応じて、**全国的なトラフィック需要の補完**を想定する周波数帯は**スコアリングオークション**、**スポット対策の利用**が想定される周波数帯は**条件付きオークション**の適用が望ましい

### <6GHz超>

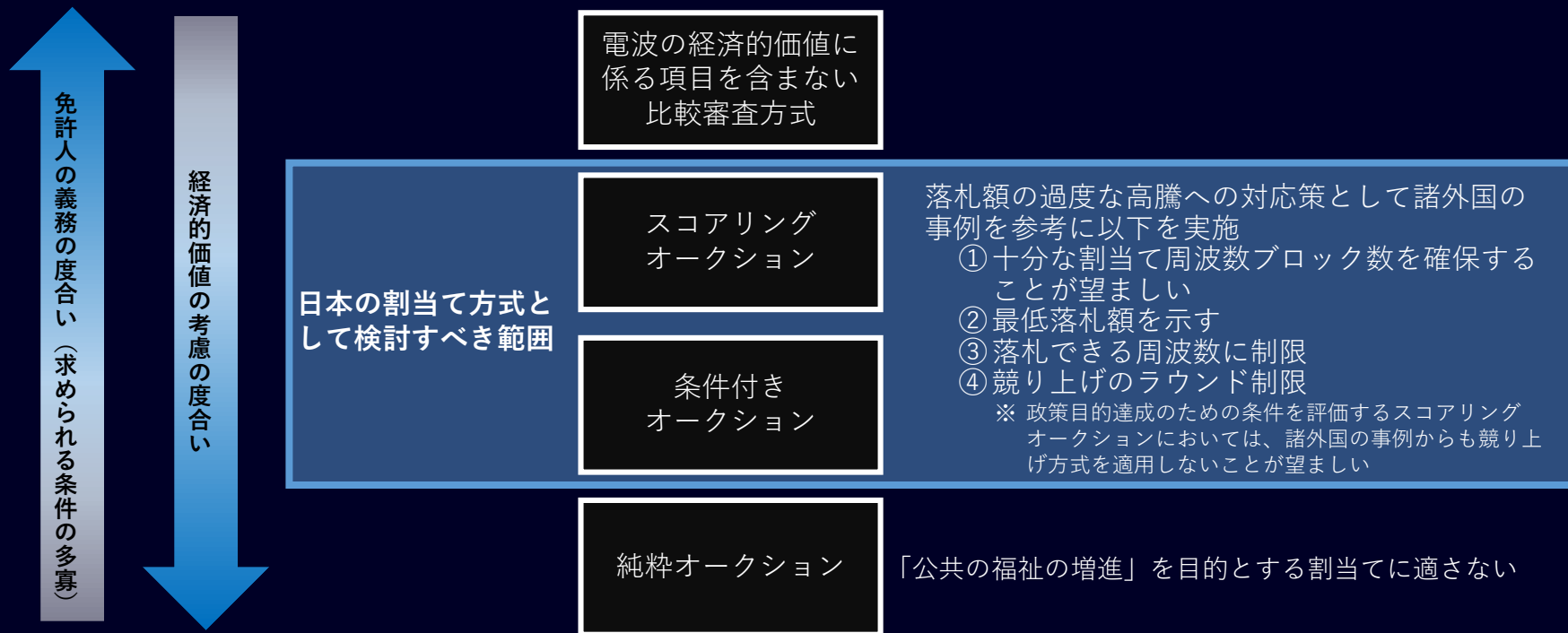
- **周波数の特性からスポット対策で利用する周波数帯**となり、ユースケースやビジネス展開方針は各社の考えにより異なることが考えられることから、政策目的によって**スコアリングオークション**、**条件付きオークション**を柔軟に選択することが望ましい

# 技術の進展等を考慮した割当方式

近傍周波数を用いるシステムとの共用条件に変更がない範囲であれば、**新規方式の周波数割当変更**を行うことなく**新規方式の無線局免許取得を可能**とすることが望ましい



# 新たな割当方式の具体的検討



# オークション方式導入でご考慮頂きたい事項(1/2)

- ① 価格高騰防止の観点から、十分な割当て周波数ブロック数を確保することが望ましい。十分な周波数ブロック数が確保できない場合には、オークション以外の割当て等も検討すること
- ② 現行の総合評価方式では特定基地局開設料の標準的な金額が示されていることから、日本版オークションにおいては最低落札額をあらかじめオークション参加者に示すこと
- ③ 特定事業者への周波数集中を回避するため、落札できる周波数に制限を設けること
- ④ 競り上げ方式を導入する場合、諸外国の事例を参考に競り上げのラウンド制限を設けることで落札価格の高騰抑止に配慮すること

## オークション方式導入でご考慮頂きたい事項(2/2)

- ⑤ 現行の総合評価方式を発展させ、政策目的に応じて金額以外の項目の評価を含んだ**スコアリングオークション**と**条件付きオークション**を日本版オークションの基本形とする。ただし、**条件付きオークションの条件は周波数の特性になじまない様な義務とならない**よう配慮すること
- ⑥ 既に周波数を持っている事業者には、周波数逼迫が発生している等の客観的データがある場合を除いて**一部事業者への優遇を行わない**こと
- ⑦ 周波数の**経済的価値**により得られる収入については、**モバイル市場の発展と社会課題解決に資するものに有効活用**して頂くこと